



SCIENCE  
BASED  
TARGETS

DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION

# SBTi企業ネットゼロ基準 エグゼクティブ・サマリー

バージョン2.0

2025年3月

## SBTiについて

科学に基づく目標設定イニシアチブ (SBTi) は、企業のための気候変動対策組織であり、全世界の会社や金融機関が気候危機との闘いの中で各自の役割を果たすことを可能にします。

本組織は、地球温暖化が壊滅的なレベルに達しないよう維持し、遅くとも2050年までにネットゼロを達成するために必要な条件に整合する温室効果ガス (GHG) 排出削減目標を企業が設定できるようにする基準、ツール、ガイダンスを開発しています。

SBTiは英国の慈善団体として設立され、本組織の目標審査サービスは子会社のSBTI Services Limitedが提供しています。SBTiの成長と発展を支援するパートナー組織は、CDP、国連グローバル・コンパクト、We Mean Business Coalition、世界資源研究所 (WRI)、世界自然保護基金 (WWF) です。

## 免責事項

本書の作成には合理的な注意を払っていますが、Science Based Targets initiative (SBTi) は、本書を正確性、完全性または目的適合性について明示的にも黙示的にも保証せずに提供することを確認します。これによりさらにSBTiは、本書の使用に関連する損害または損失について、直接的と間接的とを問わず、法律により許可される最大の範囲で一切の賠償責任を否認します。

本書に記載する情報（データを含む）は、何らの助言（財務とそれ以外とを問わず）の根拠となることを意図していません。SBTiは、本書内のデータまたは情報を使用もしくはそれに依拠したことから生じる賠償請求もしくは損失の賠償責任を一切認めません。

本書は著作権により保護されています。本書の情報または素材は、改変せずに非営利用途に限って複製することができます。その他のすべての権利を留保します。本書の情報または素材は、英国1988年著作権、意匠及び特許法（随時改正）（以下、「著作権法」）により許可される私的な調査、研究、批評、レビューを目的とする場合に限り使用することができます。著作権法により許可されるあらゆる複製には、選択する抜粋、引用、図表、内容、その他の情報の出典が本書であることを明記するものとします。

SBTiは、指定の改訂スケジュールに従い、または最新の排出シナリオ、規制上、法的もしくは科学的進展、ならびにGHG（温室効果ガス）会計のベストプラクティスを反映するために望ましい場合、本書を改定する権利を留保します。SBTiは、IPCC<sup>1</sup>などの最新の地球規模の気候変動に関する科学的知見を、軌道、方法論、指標、および基準の開発に組み込むことを目指しています。しかし、新たな知見が得られた際に、その最新情報をSBTi基準に完全に取り込むには、ある程度の時間が必要になる場合があります。そのため、SBTiが認める主張は最新の科学的合意に出来る限り整合するように設計されています。

「Science Based Targets initiative」および「SBTi」は、イングランドで設立された会社登記番号14960097の非公開会社で、英国登録慈善団体番号1205768のScience Based Targets initiativeを指します。

© SBTi 2025

この基準は、科学に基づく目標設定イニシアチブ (SBTi) によって発行されています。SBTi基準に関するフィードバックは、SBTiでの検討のために[info@sciencebasedtargets.org](mailto:info@sciencebasedtargets.org)までお送りください。

## エグゼクティブ・サマリー

免責事項: このエグゼクティブ・サマリーは、ステークホルダーに概要およびガイダンスを提供することを目的とするものであり、この基準案の規範的な部分を構成するものではありません。提案された要件のスコープ全体については、協議用基準案の本体を参照する必要があります。この文書のいかなる翻訳も情報提供のみを目的としています。何らかの不一致がある場合、企業各社は英語版原本を参照する必要があります。

<sup>1</sup>気候変動に関する政府間パネル (IPCC) は気候変動に関連する科学の評価を目的とする国連の組織です。

はじめに

科学に基づく目標設定イニシアチブ (SBTi) の存在意義は、世界中の企業や金融機関が気候危機との闘いの中で各自の役割を果たせるようにすることです。企業ネットゼロ基準の初版は、科学に基づくネットゼロ目標の一貫した定義を企業に提供するために2021年に発行されました。それ以来、世界中で1,500を超える企業が科学に基づくネットゼロ目標の認定を受けています。

その中核の基準であるバージョン1.2は引き続き、世界中の企業が科学に基づく目標を設定するための信頼性の高い確立された枠組みです。まだ目標を設定していない企業には、現在もバージョン1.2の下で目標設定を行うことをお勧めします。何故なら、バージョン1.2の下での取り組みは、バージョン2.0と関連性を保ち、それとの将来的な整合のための強固な基盤を提供するからです。

同時に、企業ネットゼロ基準の初版が発行されてから、気候変動に対処するための時間がなくなっていることが次第に明らかになってきています。2024年は観測史上で最も暑い年でした。最新の気候科学によって、気温上昇を抑制し、気候変動による最悪の影響を緩和するために必要な手順について、より深い理解が進んでいます。

私たちは、最新科学や新たなベストプラクティスと歩調を合わせ、またステークホルダーのフィードバックへの回答として、企業ネットゼロ基準を改定しています。この大幅な改定の全体的な目的は、引き続きこの基準によって、企業が2050年までに地球規模で排出量ネットゼロを達成するという科学に基づく野心的な目標を設定し、達成できるようにすることです。

## 協議用基準案初版の目的

フィードバックと協議は、適切で、信頼性が高く、実用的な基準を策定するために不可欠です。この文書は、SBTi企業ネットゼロ基準バージョン2.0の最初の協議用基準案として提供されます。本書は、本基準の現行バージョン (バージョン1.2) からの更新と改定を提示して、すべてのステークホルダーからの意見を収集する手段です。

公開協議は、専門家のワーキンググループやパイロットテストに加え、広範なステークホルダーの意見を募るためのメカニズムの一つです。すべての関係者に対して、この基準案のレビューを行い、公開協議の調査を通じてその内容、明確さ、適用可能性についてのご意見をいただきますようお願いいたします。皆様のフィードバックが、この基準が効果的で、包括的で、かつ目的にふさわしいことを確認するために重要な役割を果たします。

## 企業ネットゼロ基準バージョン2.0ドラフトの主な特徴

### 野心から進捗へ: 説明責任および認識モデルの強化

目標期間の終了を迎える企業が増え、取り組みの中心が野心的な目標から実際の進捗へと移るなかで、この基準案では、信頼できる気候変動対策を認識して動機付けるためのエンドツーエンドの枠組みを提供する、新たな審査モデルを導入します。このモデルは、企業が科学に基づく目標を設定し、目標サイクルの終了時点で進捗を評価・報告し、次のサイクルに向けて新たな目標を設定するための指針となります。その目的は、説明責任、認識、継続的な改善を、可能にし強化することです。

## 企業の規模と地域に基づいて調整された要件

この基準案は、企業の規模と地域に基づいて、より適切に調整された要件を提供します。2つのカテゴリが導入されます。カテゴリA企業（高所得地域で事業を行う大企業および中規模企業）は、すべての要件に従う必要があります。カテゴリB企業（低所得地域で事業を行う中小企業）については、一部の要件を任意とすることで柔軟性が高められています。この分類は、規模、リソース、事業環境の違いを認識した上で、あらゆる種類の企業で気候変動対策を推進することを目的としています。

## スコープ3目標設定の枠組みの強化

排出量ネットゼロを達成するためには、企業が、調達と収益創出活動を地球規模の気候目標に整合させることが重要です。この重要性を認識しながら企業が今日直面する課題を取り上げ、本基準案では、共通の課題に取り組むことを目的としたいくつかの変更を取り入れます。<sup>2</sup>

固定的な目標設定バウンダリ（短期目標に対して67%、長期目標に対して90%）を使用するのではなく、この基準案では企業がバリューチェーンの中で最も関連性の高い排出源に優先的に対策することを明示的に動機付けます。

この基準案では、バリューチェーン中の活動に関する一次排出量データにアクセスする上での課題を認識し、地球規模の気候目標と整合する事業体や活動向けの調達の割合や、ネットゼロに整合した製品やサービスからの収益の割合など、排出量以外の指標と目標に重点を置きます。

## 目標に対する進捗を実証するための、より柔軟なアプローチ

トレーサビリティの確立とバリューチェーン活動の一次排出量データへのアクセスにおいて企業が今日直面する実際の課題を認識し、この基準案では、間接排出源（スコープ2および3）に対して、その影響に対処し進捗を実証するためのより柔軟なアプローチを提案します。

本基準案では、直接的緩和、すなわち、強固な管理の連鎖モデルによって企業バリューチェーンの特定の排出源に結びつけられる対策や介入を引き続き優先します。<sup>3</sup>例えば、効率化施策を導入したり、排出量の少ないサプライヤー、コモディティ、製品に切り替えたりして排出量を最小限に抑える対策が挙げられます。

バリューチェーン内の特定の排出源へのトレーサビリティが確立できない場合、企業は「アクティビティ・プール」レベルの排出量データと介入に依拠して、経時的なパフォーマンスを評価し、目標に対する進捗を実証することができます。例としては、企業が特定のコモディティを調達する供給地域などの「上流供給プール」や、企業が市場に投入する製品に電力を供給する電力網などの「下流活動プール」が挙げられます。

<sup>2</sup>[Catalyzing Value Chain Decarbonization survey results \(バリューチェーンの脱炭素化の促進の調査結果\)](#)と [Business Ambition for 1.5°C Campaign Final Report \(1.5°Cに向けたビジネス野心キャンペーン最終報告\)](#)では、科学に基づく目標を設定している企業が報告したいくつかの課題を詳しく説明しています。

<sup>3</sup>ここでは「直接的緩和」という用語を、信頼できるシステム（管理の連鎖など）によってトレーサビリティが確保されたバリューチェーン内の特定の活動に直接結びつく対策を表すものとして暫定的に用いています。同様に、この基準案では、「間接的緩和」という用語を、ブックエンドクレーム方式やマスバランス方式のバリエーションのようなメカニズムを指すものとして用いています。これらの用語については、協議フェーズ期間中に見直しを行います。

特定の排出源またはアクティビティ・プールへのトレーサビリティが現時点で確立できない場合や、排出源への対応において解決できない障壁が存続している場合、この基準案は、企業がバリューチェーンに関する変革を推進する上で間接的緩和が持つ役割を認め、またそれが間接排出に対処するための時限的対策として直接的緩和に相当するものと認識します。例としては、ジェット燃料関連排出量に対する目標を達成するために、ブックアンドクレーム方式に従った持続可能な航空燃料を調達することが挙げられます。間接的緩和策は、この協議プロセス全体を通じて改善される品質要件に準拠することが期待されています。

### さらなる高みを目指して：企業の気候資金の促進

本基準案は、企業の事業運営とバリューチェーン全体での排出量削減を優先することで、緩和階層の考え方に引き続き重点を置いています。同時に、この基準案は、今日に大気中に放出される排出量に対処することの緊急性、およびバリューチェーンを超えた緩和対策のために資金を活用する上で企業が果たすことのできる重要な役割を認識しています。

この基準の現行バージョン（バージョン1.2）では、バリューチェーンを超えた緩和（BVCM）を通じて科学に基づく目標のその先へ進むことを企業に推奨していますが、本基準案では、事業運営およびバリューチェーン内の排出量を削減するために科学に基づく目標を設定するだけでなく、ネットゼロ・トランスフォーメーションを推進する中で大気中に放出される排出量の影響への対処に責任を負う企業を認識することで、より強いインセンティブを与えることを目的としています。

SBTiは、この協議プロセスを通じて、このリーダーとしての行動を具体化し認識するために最も効果的なメカニズムを見出すことを目指しています。

### 科学に基づく目標の設定における1.5°Cとの継続的な関連性

地球温暖化の1.5°Cの閾値が2024年に一時的に超えられたこと、また気候変動の影響が深刻さを増していることは、経済活動から温室効果ガス（GHG）排出を段階的に削減する取り組みの加速が非常に重要であることを浮き彫りにしています。地球温度がごくわずか（0.1°Cごと）上昇するだけでも、異常気象事象の増加や不可逆的な転換点など、破滅的な影響をもたらすリスクが増大することが科学的な証拠によって示されています。

地球温度を1.5°C未満で安定させるために残された時間は少なくなり、またわずかな気温上昇の影響が明らかになるにつれて、気候野心を強化すべき理由がますます強まっています。その野心は、大気中の温室効果ガスの蓄積を低減する有意義な対策にもつながらなければなりません。

この観点から、企業ネットゼロ基準とその基礎となるシナリオは、引き続き1.5°Cを中心的な野心として定めます。

### 変更点の概要

以下の表は、企業ネットゼロ基準バージョン2.0のドラフトで提案する主な変更点をバージョン1.2と対比したものです。

項目	バージョン1.2	バージョン2.0の主な変更点
一般事項		

項目	バージョン1.2	バージョン2.0の主な変更点
対象範囲	目標設定に重点を置く	基準年の実績評価、目標設定、導入、進捗状況の評価と報告、主張をカバーする包括的な対象範囲
審査モデル	目標の野心度は事前評価されるが、目標の進捗状況を標準化した方法で事後評価することはない	目標の野心度の事前評価、進捗状況の事後評価、新たな目標を設定するプロセスからなるサイクル全体を対象とする
要件の適用区分	SBTi基準に要件の区別はなく、中小企業向けには個別の審査プロセスが存在	企業の規模と地理的な所在に基づいた要件の適用区分
<b>1. ネットゼロコミットメント</b>		
コミットメントモデル	SBTiを通じたコミットメント	<a href="#">国連ハイレベル専門家グループ (HLEG) の推奨事項</a> に従った公開ネットゼロコミットメント
移行計画	N/A	移行計画を開示するための推奨事項/要件
<b>2. 基準年の実績評価</b>		
データ保証	N/A	カテゴリ-A企業が基準年の温室効果ガス (GHG) 排出量インベントリに関する第三者 (限定的) 保証を取得するための要件
<b>3. 目標設定</b>		
基礎となるシナリオ	IPCC第五次評価報告書のシナリオから導出された排出量削減ベンチマーク	IPCC第六次評価報告書のシナリオから導出された排出量削減ベンチマーク
短期目標	短期目標はすべてのスコープに対して必要、ただし中小企業はスコープ3の目標を設定する必要はない	短期目標について、カテゴリ-A企業はすべてのスコープに対して必要、カテゴリ-B企業はスコープ1および2に対して必要
長期目標	長期目標はすべてのスコープに対して必要	カテゴリ-A企業はスコープ1および2に対する長期目標の設定が必要、スコープ3に対する長期目標については協議中
スコープごとの全体目標	スコープ1、2、3の目標を組み合わせることができる	スコープごとに個別の目標が必要
野心度の定義	主として外部ベンチマーク (シナリオなど) と目標設定手法により定義される	現在の実績をシナリオや手法により決定されるトップダウンのベンチマークと比較する、より柔軟なアプローチ

項目	バージョン1.2	バージョン2.0の主な変更点
スコープ1	利用可能な手法は、部門別脱炭素化アプローチ (SDA) や、排出量予算の維持メカニズムのない絶対量削減アプローチ (ACA) など	利用可能な手法は、SDAや排出量予算の維持に対処しながら早期対策を奨励する改訂版ACA (協議中) など
スコープ2	再生可能電力目標のオプションのある、ロケーション基準またはマーケット基準の目標に対する要件	ロケーション基準目標と、マーケット基準目標またはゼロカーボン電力目標を設定するための要件
	許容される緩和策については未定義	可能な場合は、同一市場で購入および消費されるゼロカーボン・エネルギーまたは高品質電力の市場メカニズムの直接購入(適切な時間的・空間的マッチング)。ゼロカーボン電力の調達が不可能な場合、暫定的な措置として、他の電力網への貢献
スコープ3排出量	全企業に対して固定された最小限バウンダリ (短期目標は67%、長期目標は90%)	企業と最も密接に関連する排出源に焦点をあてたバウンダリ
	排出量削減目標に焦点をあてる	排出量以外の指標と目標をより重視する
	許容される緩和策については未定義	さまざまな管理の連鎖モデルに従って目標の進捗状況を実証する明確な方法
残余排出量	ネットゼロ年以降、中和による残余排出量の影響への対処に焦点をあてる	ネットゼロへの移行期間およびネットゼロ年以降の残余排出量の影響に対処するために3つのアプローチを提案
	除去の持続性については限定的な詳細が求められる	除去の耐久性要件について、同一条件下の原則か、経時的に耐久性の低い除去から高い除去へ徐々に高めていくかの2つの選択肢を提示
<b>4.継続的な排出の影響への対処</b>		
バリューチェーンを超えた緩和 (BVCM)	企業がバリューチェーンの外部で緩和を支援するための推奨事項	継続的な排出の影響に対処し、バリューチェーンの外部で緩和を支援する企業を認定することで、より強いインセンティブを与える
<b>5.目標に対する進捗状況の評価と報告</b>		
進捗状況の実証	目標に対する進捗状況の実証に関するガイダンスが欠如	排出源やアクティビティ・プールまで追跡可能な介入を通じて、ある



項目	バージョン1.2	バージョン2.0の主な変更点
		いは一部の限られたケースでは一時的な間接的緩和を通じて、目標に対する進捗状況を実証する
進捗状況の判定	目標に対する進捗状況の年次報告が求められているが、進捗の評価方法が定義されていない	企業が目標サイクルの終了時に事前に定義されたアルゴリズムに従って進捗状況进行评估するための要件
更新	5年ごとに目標を見直して必要に応じて再検証することが求められているが、新たな目標を設定する必要はない	企業にそれぞれの目標サイクルの終了時に新たな目標を設定することを求める
<b>6.主張</b>		
一般事項	一般的なガイダンスをSBTiコミュニケーションガイドで提供	基準によって明確な主張が可能(協議中)。主張を実証する必要性について予備的な要件をまとめている

## 概要: 企業ネットゼロ基準バージョン2.0ドラフトの内容

この企業ネットゼロ基準バージョン2.0ドラフトは、最初のコミットメントから進捗状況の評価を経て目標の更新まで企業をガイドし、最終的にネットゼロに整合する状態に到達してそれを維持することによって、企業の気候目標の設定に対してより効果的なアプローチを提供することを目的としています。

この基準案は以下の6つの章から構成されています。

1. 企業ネットゼロコミットメント
2. 目標基準年における実績の判定
3. 目標設定
4. 継続的な排出の影響への対処
5. 進捗状況の評価と報告
6. 主張

第1章は、企業レベルのネットゼロコミットメントと移行計画に関する要件を規定します。これは企業がネットゼロへの道のりを始めるにあたって一般的に従う最初のステップです。第2章から第6章では、企業が繰り返しのサイクルと協調するための要件の概要を説明しています。これらの全体で、企業がネットゼロへの移行を通じて継続的に改善することができる、新しい審査モデルをサポートします。

### 第1章: 企業ネットゼロコミットメント

これまではほとんどの企業が、科学に基づく目標を24カ月以内に設定することを誓約するコミットメントレターをSBTiに提出することで、科学に基づく目標設定プロセスを開始してきました。企業は目標をすぐに提出することもできます。

本基準案では、このコミットメントレターを、より安定したコミットメントプロセスに置き換えることを提案します。このプロセスでは企業に対して、21世紀半ばまでの排出量ネットゼロの達成を目指すことを公に表明し、カテゴリーA企業は12カ月以内に、カテゴリーB企業は24カ月以内に、この野心に整合する科学に基づく目標を設定することを求めます。この基準案では、SBTiが定める審査機関による目標の審査後に、企業が気候移行計画を12カ月以内に公表することも提案しています。

我々の目的は、これらの提案を国連ハイレベル専門家グループ (UN HLEG)、国連Race to Zero、Climate Action 100フレームワークによって策定されたものを含む、新たなベストプラクティスに整合させることです。それらは企業に、ネットゼロ目標を支持する意図と計画を、より明確かつ均一に示すように求めています。

## 第2章: 目標基準年における実績の判定

科学に基づく効果的な目標を設定するには、企業が基準年の実績を明確で透明性のあるやり方で判定することが必要です。この基準案の第2章では、企業が目標を設定する目的で基準年の実績を評価するための、より安定したフレームワークを規定します。提案された主な変更点を以下に示します。

- ベストプラクティス、新たな規制、および自発的なフレームワークとの整合性を確保するための修正された統合アプローチ
- 基準年が実際の構造と企業の実績を代表するものであること、変化を促す上で目標が効果的であることを確実にするために、基準年の選択を変更
- スコープ3の目標設定の基礎となる、スコープ3排出の関連排出源を特定するための新しいアプローチ
- カテゴリーA企業にGHGインベントリの第三者保証を取得することを求めるなど、目標設定の目的で使用されるデータの品質を高めるためのインセンティブ

## 第3章: 目標設定

第3章では、これまでのSBTi目標設定要件と企業ネットゼロ基準の現行バージョンの上に構築される目標設定プロセスについて説明します。また、ステークホルダーからのフィードバックに対応し、目標設定プロセスをより効果的なものにするための変更点も提示します。

### 目標の野心度を決定するための、より繊細なベンチマーキングアプローチ

これまでのSBTi目標設定要件では、パリ協定に整合したシナリオを科学に基づく客観的なベンチマークとして使用し、目標設定の野心度を向上させることに主として焦点をあてていました。企業が脱炭素化を進める上で、目標の野心度を判定するアプローチでは、緩和軌道や企業がすでに達成した脱炭素化を考慮することが重要です。本基準案で提案する新しいベンチマーキングアプローチを通じて、企業は現時点での実績と科学に基づく緩和軌道とのギャップを評価することができます。このアプローチを通じて、バリューチェーンの活動の一部ですでに排出量ネットゼロを達成している企業は、それらの活動に対する実績レベルを維持することにコミットし、まだ脱炭素化進が必要な活動に目標設定の取り組みを集中させることができます。

## 目標の野心度、構成、時間軸

このバージョン2.0のドラフトでは、すべてのスコープ(1、2、3)に対するネットゼロ目標が、オーバーシュートなしまたは最小限のオーバーシュートで地球温暖化を1.5°Cに抑えるシナリオに整合する必要があります。ここでは、短期目標内で異なるスコープに対してさまざまな気温整合を使用しているバージョン1.2との相違点に対処します。

またこの基準案は、カテゴリA企業(企業区分を参照)に、ネットゼロ年に先立つ5年間の短期目標によってサポートされる、スコープ1およびスコープ2排出量に対する長期目標を設定することを要求します。目標の構成は、企業サステナビリティ報告指令(CSRD)や国連ハイレベル専門家グループ(UN HLEG)の推奨事項など、変化し続ける自主的および規制的な状況によって方向付けられています。

### スコープ1およびスコープ2排出量への対応

この基準案では、ステークホルダーのフィードバックに対応して、事業運営におけるスコープ1およびスコープ2排出量への対応の影響と有効性を強化することを目的とした調整を提示しています。本基準案の主な変更点は以下の通りです。

- ACA目標設定手法の調整(協議のために2つのバリエーションを提示)
- スコープ1目標とスコープ2目標の分離
- ロケーション基準およびマーケット基準のスコープ2目標の両方を設定するための要件
- 分離型エネルギー証書の使用に関する明確化

### スコープ3排出量への対応

スコープ3目標設定に関する障壁と機会の両方を認識し、本基準案では、バリューチェーン全体でネットゼロ・トランスフォーメーションを推進する中で、スコープ3目標をより効果的なものにするを目的とした一連の変更点を紹介しています。同時に、企業が直面している運営上の課題を認識することも目的としています。主な変更点は以下の通りです。

- スコープ3目標を設定するための要件: スコープ3目標の設定はカテゴリA企業では必須ですが、カテゴリB企業ではオプションのままです。
- スコープ3バウンダリ: この基準案では、従来のパーセンテージを境界とするアプローチ(短期目標で少なくとも67%、長期目標で90%)から脱却します。その代わりに、企業は、バリューチェーン内で最も排出量の多い活動や、最も大きい影響力を持つエリア(一次サプライヤーなど)を優先する必要があります。
- 目標設定手法: バリューチェーンの排出量データと既存のスコープ3目標設定手法に関する課題を認識し、この基準案では、整合性指標と手法により大きな重点を置いています。これには、ネットゼロに整合したサプライヤーへ割り当てられた調達の割合や、ネットゼロに整合した製品やサービスから得られる収益の割合などの指標が含まれます。
- 目標に対する進捗状況の実証: 排出量以外の指標と目標をより重視するだけでなく、この基準案では、企業がスコープ3目標に対する進捗状況を実証する方法の明確性と柔軟性を高めます。トレーサビリティとデータ品質に関する課題を認識し、特定の排出源への直接的なトレーサビリティが実現可能でない時に、アクティビティ・プールレベル(供給地域など)での介入を許容します。加えて、本基準案では、直接的なトレーサビリティが不可能な場合や永続的な障壁が排出源での緩和を妨げている場合に、間接的緩和アプ

ローチ（ブックアンドクレーム方式のコモディティ証明書など）の使用が認められています。

## 残余排出量への対応

SBTi企業ネットゼロ基準バージョン1.0では、企業がネットゼロ年以降に残っている残余排出量を中和するための要件が導入されました。本基準案では、ベストプラクティスに沿ってステークホルダーのフィードバックに対応するように、ネットゼロへの移行期間およびネットゼロ年以降の残余排出量に対する責任を奨励します。本基準案には次の3つのオプションがあります。

- 企業に、残余排出量の影響に対処するために中間マイルストーンを含む除去目標を設定することを求める
- 残余排出量の影響に対処するために中間マイルストーンを含む任意の除去目標を設定する企業を認定する
- 予想される残余排出量に対して、排出量削減、除去、またはその両方の組み合わせのいずれかでの柔軟な対応を求める

## 目標の透明性、レビュー、および調整

この基準案では、ネットゼロ目標の透明性を高めることを目的として、国連ハイレベル専門家グループ (UN HLEG) と企業サステナビリティ報告指令 (CSRD) が定める新たな報告の推奨事項と協調します。また、各サイクルの終了時の実績評価後に、目標を調整するための新たな要件を導入し、目標が達成されない場合は企業にその後の目標サイクルで目標を下回ったことへの対応を求めることで、企業の野心を高めます。

## 第4章: 継続的な排出の影響への対応

企業は、排出量ネットゼロの達成に向けた変革に取り組んでいる間にも、排出物を放出しています。これらは「継続的な排出」と呼ばれます。これらは、あらゆる可能な削減対策を実施した後のネットゼロ目標年にも残る残余排出量とは異なります。

企業ネットゼロ基準バージョン1.2では、企業がバリューチェーンの外部で緩和に貢献することにより継続的な排出に責任を負うことを推奨しています。この基準案では、バリューチェーンを超えた緩和 (BVCM) を通じて継続的な排出に対応する企業のために追加的な認定を提案しています。この変更は、企業がネットゼロへの道のりの期間全体で大気中に放出する排出の影響に対処し、またバリューチェーンの外部で気候緩和に貢献することに対して、追加的なインセンティブを提供します。

## 第5章: 進捗状況の評価と報告

短期目標の終了期限が近づいている企業が増えていること、また目標の進捗状況を判定する際により明確なガイダンスが求められていることを認識し、この基準案では、SBTiの焦点を目標設定から目標の実施をカバーするものに拡大する新しい審査モデルを導入します。本基準案は、企業に対して、目標期間終了時に進捗状況を評価して報告し、また以前の実績を考慮してネットゼロ達成までのギャップを埋める新たな目標を設定することを求めます。説明責任と認識を強めることで、改訂版の審査サイクルでは、企業が科学に基づく気候変動対策にコミットするだけでなく、測定可能な進捗と継続的な改善を確実に実証できるようにします。

## 第6章: 主張

持続可能性基準のベストプラクティスに沿って、この企業ネットゼロ基準バージョン2.0のドラフトでは、科学に基づく目標設定とSBTiが定める審査機関による審査に関する主張の実証について、一般的なガイドラインを提供する新たな章を設けています。そこでは、企業が目標設定プロセスの各段階で何を主張できるのかを明確に示します。本基準案には、協議プロセスの結果を踏まえ、特定の種類の主張と実証ガイドラインが補足として追加されます。

### 公開協議への参加方法

SBTiは、業界専門家、ビジネス協会や団体、学者やシンクタンク、公的機関や規制当局、市民団体、その他の自主規格の策定者や企業の持続可能性にかかわる関係者など、すべての関係者からのフィードバックを歓迎します。皆様からのご意見は、このドラフトを改善し、対象ユーザーのニーズを確実に満たし、企業部門で科学に基づく気候変動対策を推進するというSBTiの使命を達成するのに役立ちます。

ステークホルダーは、以下の方法でこの策定プロセスに参加することができます。

- 基準案のレビュー: 基準案の完全版は[SBTi's website](#)から入手できます。
- フィードバックの提出: フィードバックは2025年6月1日まで公開協議調査を通じて提出できます。

SBTiはすべてのコメントを歓迎しますが、特に以下のテーマに関する意見を募集しています。

- 企業の分類に基づく要件。
- スコープ1目標設定。
- スコープ2目標設定。
- バリューチェーン内での関連する排出源の特定 (スコープ3)。
- 整合性目標。
- 2030年とネットゼロ年間の炭素除去のために提案されたアプローチ。
- 審査モデルサイクル全体の適合性評価に関連する主張。
- 明確性、信頼性、完全性。

この基準案をレビューし、フィードバックを提出する際には、ステークホルダーは以下に注意する必要があります。

- **shall / should**の使用: 基準案の要件や推奨事項に(shall / should)と記載されている場合、SBTiがその項目を必須 (shall) とするか推奨 (should) とするかについてフィードバックを求めていることを意味します (例: CNZS-C2を参照)。協議の調査には、この決定に関するステークホルダーの意見を収集するための質問が含まれています。
- 協議のためのオプション: 場合によって、SBTiは検討のために複数のオプションを提示します。これらは、太字のテキストで**Option**とマークされています (例: C15.5を参照)。協議の調査では、好ましいアプローチに関するステークホルダーのフィードバックを求めます。
- 暫定要件: 一部の要件また下位要件は、SBTiが重要と見なしているが、さらに意見や進展が必要な要素を強調するために暫定要件としてラベルされています (例: CNZS-C5.7を参照)。これらの暫定要件は次のように表示されます: **(NOTE: This is a placeholder**

*that will be further explored and refined through the consultation process*)(注意:これは、協議プロセスを通じてさらに検討され、改善される暫定要件です)。

## 今後の進め方

公開協議期間を経て、受領したすべてのフィードバックは注意深くレビューされ、分析されます。SBTi技術部門はコメントを評価し、この基準案を改善するために調整または明確化が必要な場所を決定します。

フィードバックの概要とそれがどのように対処されたかは、透明性のために公開されます。改訂された基準案は、その後、専門家ワーキンググループと協力して技術的なレビューと改良が行われ、パイロットテストと2回目の公開協議が行われます。この基準案は、技術評議会による承認と理事会による採択のために提出される前に、さらなる公開協議の対象となる可能性があります。



SCIENCE  
BASED  
TARGETS

DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION

